平成２２年（フ）第１４１号
静岡県磐田市大中瀬816番地
債務者　竜洋塗装工業有限会社
代表者代表取締役　河合　勝利
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１９７７号
大阪市都島区都島中通１丁目16番16号
債務者　大磯設備工事株式会社
代表者代表取締役　磯見　明子
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　良一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４号
静岡県富士市久沢145番地の２
債務者　岳南第二製紙協同組合
代表者代表理事　植田　義忠
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本野　　仁
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後１時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１４４号
滋賀県甲賀市水口町下山693番地の120
債務者　広野工業株式会社
代表者代表取締役　重　三紀夫
1　決定年月日時　平成22年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　公人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時45分
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２１９３０号
東京都足立区小台１丁目18―８―201
債務者　青木　　訓（旧姓遠藤）
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　和基
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５１７２号
千葉県船橋市中野木１丁目７―３―105
債務者　門脇　友子
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　健志
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５１８５号
東京都江戸川区松本２丁目１―４
債務者　新田　源造
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　　麦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５１８６号
東京都江戸川区松本２丁目１―４
債務者　新田　弘子
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　　麦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５２３０号
神奈川県横浜市青葉区しらとり台46―９
債務者　小森　秀人
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　道明
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５２５１号
東京都板橋区板橋２丁目44―10―103
債務者　砥石　正幸
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雨宮　正啓
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５２５５号
埼玉県さいたま市西区三橋５丁目975―７
グレイスヒル三橋Ｂ107
債務者　金子　典大
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５２７５号
東京都板橋区栄町23―２
債務者　佐藤　光一
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５３２５号
東京都江戸川区東葛西５丁目２―18―1304
債務者　武松　貞明
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　敦史
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５３３２号
東京都西東京市芝久保町５丁目２―36
債務者　志村　敏夫
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸谷　博史
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５３４９号
神奈川県横浜市港北区仲手原２丁目６―11
債務者　小川　和久
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村岡千鶴子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
東京地方裁判所民事第20部